

15のいす

—時の流れ—

最高裁判所判事

山崎敏充

時の流れが途切れることはないが、時代の変わり目にあって、過ぎ去った日々を振り返り、行く末に思いを馳せる人は少なくないであろう。私もそのひとりである。30年余を重ねた平成の時代を振り返って、司法の分野で最も印象に残る出来事といえば、やはり司法制度改革である。実施された多くの改革のなかでも、刑事裁判に国民が参加する裁判員制度の導入はとりわけ画期的なことであった。今年も運用の開始からちょうど10年の節目に当たるが、国民の間にしっかりと根を下ろし、今後も課題を克服しながら着実に歩みを進めていくものと思う。

私の職場でもある最高裁判所の建物は、昭和の時代に造られたもので、竣工から既に45年もの時が流れているが、御影石で覆われた外観や15の椅子の並ぶ大法廷の斬新なデザインは、今なお人の心を惹きつけてやまない。その竣工の翌年に判事補に任命された私の裁判官生活もまた40年を遥かに超えている。その時間を逆に遡れば昭和の初めの頃に行き着くが、その頃の裁判の様子を思い浮かべるのは難しい。自分の知らない時間は遠い歴史の彼方で



あるが、体験した時間は驚くほど短く感じるものである。

これから40年先の裁判はどのようになっているであろうか。その具体像を描くのは更に難しい。往時は万年筆で書いた原稿を和文タイプで浄書して判決の原本を作成していたのが、ワープロを使うようになり、今ではパソコンや端末機器の普及により、文書の作成にとどまらず、インターネットを通じてさまざまな情報

に接することが簡単にできる時代になった。AIの発達も著しく、その普及が社会に及ぼす影響について真剣な議論が行われている。こうした技術の目覚ましい進歩は人の暮らしや社会を急速に変化させ、その変化は今後いっそう加速するであろう。

裁判は、法に従い、公正で透明な手続に則って事案を解明し、公平な第三者が判断を示して紛争を解決するシステムである。人が社会を形成してさまざまな活動を営む限り紛争が絶えることはなく、裁判の有り様は変わってもその役割が不要になることはない。有用な技術を正しく活用して、よりよい裁判が実現するように、若い世代に希望を託したい。

(やまさき・としみつ)